

お取引先の皆さまとの適切な価格交渉・価格転嫁に向けて

当社は、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（2023年11月29日付、公正取引委員会が公表）をもとに、お取引先の皆さまとよりよいパートナーシップを実現するために、発注者として以下の項目を実施してまいります。

1. 価格交渉・価格転嫁に関して、定期的にコミュニケーションを図ってまいります。
2. 協議の申入れがある場合には協議に応じ、価格上昇分の影響を考慮するなど十分に協議してまいります。
3. 協議の場として、営業担当のみならず相談窓口を設置し、ご相談ができる体制を構築します。
4. 価格交渉においては、ご相談いただいたお取引先の皆さまのご意見を可能な限り尊重するとともに、交渉記録を作成・保管します。

つきましては、原材料費・エネルギー費・労務費・物流費(荷役費を含む)を始め、諸コストの変動に関してはもちろんのこと、その他当社との取引におけるお困りごとがございましたら、当社営業担当者または、相談窓口までご相談ください。

【相談窓口】

ERM部 ERMグループ

E-Mail : soudan@toyotsu-machinery.co.jp

TEL : 052-558-2800 (代表電話)

株式会社豊通マシナリー
代表取締役社長 北村裕幸